

第4回恵庭市総合計画審議会 会議録

日 時：平成22年9月6日（月） 15:00～17:10

場 所：恵庭市役所3階 第2・3委員会室

出席者：委員12名、副市長、教育長、事務局4名、部長9名（総務部長、企画振興部長、地域整備室長、経済部長、生活環境部長、建設部長、教育部長、水道部長、消防長）

1. 開 会

2. 会長挨拶

～会長より開会にあたっての挨拶～

3. 審 議

(1) 基本目標5「地域資源を生かした活気あるまちづくり」について

(2) 基本目標6「市民と行政が情報と活動を共有するまちづくり」について

(3) 基本構想「計画想定人口」と「重点施策」について



～事務局より基本目標5、基本目標6、基本構想の見直し部分について説明。以下の質疑応答が行われた。～

○地域観光情報の市外への情報発信について

(委員)

目標47の基本方針に「地域観光情報の地域内外への積極的な情報発信に努めて観光振興を図ります」とある。前期では恵庭観光協会が観光パンフレット、観光ポスターを作成し、市内での取り組みを行っていることはわかるが市外へはどうか。私は「市長へのまちづくり提言」で、小樽、函館のホームページ（HP）には観光客向けの情報があり、市にも提言したことがあるが、市外に向けた情報発信はどのようなことをしているか。

(市)

HPにおける情報発信は不十分と言わざるを得ない。ただ観光協会のHPでは市内で行われている事業等の紹介はしてもらっており、ある程度PRは行われていると考えている。

道と川の駅等を通してパンフレット等の配布を行っているが、十分な数ではない。その他、観光関係団体にメーリングリストでPRしているが、更に効果的な方法が無い内部で検討していきたい。

○優良田園住宅について

(委員)

目標 51 に「恵庭の田園環境と調和の取れた優良田園住宅」とあるが、「優良田園住宅」とは何か教えていただきたい。

(市)

平成 20 年度に策定した「花の田園住宅構想」が前提となっている。市街化区域の市街地タイプ、市街化区域と市街化調整区域に接する部分の市街地縁辺タイプ、市街化調整区域内の飛び地タイプの 3 タイプを想定している。基本理念はガーデニングを通じた良質な住まい作りで、飛び地タイプについては今、市の秒保跡地で花の田園住宅構想を行おう、その場合に、飛び地タイプは国に優良田園住宅法に従ってその住宅地の整備基準を定めている。その国の法律に従って市で整備方針を定めている。その概要は、開発規模 1ha.以上、最低敷地 400 m² (120 坪) 以上、建蔽率 300%以上、容積率 50%以上、建物の最高の高さ 3 階、外壁後退 2m、塀・生垣を前面道路に設けない、としてゆったりとした住宅地の中で花や菜園ができるようなあらたなタイプの居住スタイルの宅地を供給するという考えで行われるものが優良田園住宅である。

○商店街づくりについて

(委員)

目標 52「地域に根ざした商店街づくりを進めます」の前期の主な取り組みに「平成 19 年の商店街実態調査」とある。私が図書館で見た資料は札幌の経営コンサルタントに調査委託してまとめた資料であったが、とても分かりやすく示唆に富んでいた。もしその資料であれば、調査を踏まえた前期の実績内容、効果について教えていただきたい。もし、私が見た資料でなければ結構だ。

(市)

平成 19 年度の商店街アンケート調査があるが、それがご質問のものかどうか後ほどお伺いしたい。

○工業団地について

(委員)

目標 49「地域産業の活性化と企業誘致活動を強化します」に関して、工業団地の未利用地の区画と面積、工業団地の未立地企業の数。

(市)

未利用地について、完売していないのは、恵庭テクノパークにある 2 区画の 2.3ha。そのほか、既に企業に買われているが何らかの都合で操業にいたっていないところが 16 反ほどあり、操業を希望する企業とマッチングに努めているところだ。

○空き店舗数について

(委員)

目標 52「地域に根ざした商店街づくりを進めます」に関して、空き店舗がどこくらい増えているか。

(市)

空き店舗の数は、現在把握していない。

○地域通貨について

(委員)

目標 52「地域に根ざした商店街づくりを進めます」に関して、「えにわだ券」は一定の成果を収めたが、地域通貨も地域経済を振興する効果大きい。導入を検討いただきたい。

(目標 52「地域に根ざした商店街づくりを進めます」に関して、「えにわだ券」は一定の成果を収めた。プレミアムがついた商品券である「えにわだ券」を買って、商店で使用し、商店は銀行で換金することで完結する。通貨となると、受け取った人が他所の店で使える。例えば、5000 万円のえにわだ券を地域通貨で 5000 万で 2 回つかうと 1 億円となる。もともと現金で買う予定だった人の使用を考えると、純粋に 1 億円の消費が創造されたわけではないだろうが。地域通貨では、ボランティアでの草取りなどの時間と通貨としての性格を持つものがある。公共料金や医療機関が積極的に推進することによって、シルバー人材センターが労働者の了承のもとに報酬として地域通貨と現金を半分ずつにすることもできる。受け取った人は地域通貨は恵庭でしか使えないので、自分の財布にあるときには、優先的に使い、使用頻度が上がる。全国で相当数の地域通貨があり、うまくいっているところもそうでないところもあるが、換金性が担保され、受け取った人は金融機関で現金に交換できるという安心感があれば、効果が大きいだろう。えにわだ券の盛り上げを更に大きくするため、行政と市民が一体となって地域の経済活性化策の検討課題として研究を進めてほしい。)

(市)

景気対策としてえにわだ券を実施している。今年は即日完売するほど市民に浸透してきた。地域通貨のご意見は、これから検討したい。

○北里研究所の移転について

(委員)

目標 48 のリサーチコア事業について、北里研究所が恵庭市から札幌市へ移った経緯は。

(市)

冬季の交通アクセス面が不自由であることが移転理由の一つと聞いている。

○物流基地構想について

(委員)

目標 49 に「物流基地構想の検討」とあるが、どのような物流システムの基地を構想しているのか。

(市)

現在、市長マニフェストにもとづくスマートインターチェンジ構想の検討を複数の部で行う。それと併せて、物流基地構想の検討を始めるため、まだ具体的なものはない。

○近畿大学資源再生研究所との連携及び(財)道央産業技術振興機構との連携について

(委員)

目標 48 に「近畿大学資源再生研究所との連携」と「(財)道央産業技術振興機構との連携」とあるが、どのようなことを考えているのか。

(市)

研究所では肥料の研究等が行われているが、近隣農家と協調してやっていける状況を確保できるように考えている最中。研究所にも大きな成果を挙げられるよう仲をとりもっていきたい。道央産業振興機構の助成で北海ダイブラ(株)が新製品開発を行ったように、市内企業への支援実績があるが、その成果が見えにくいので、今後は PR に努めたい。

(委員)

都市計画上、緑地扱いとして再生資源の活用を行ってきている。今後、近畿大学の位置付けを検討し、明確にしてもらいたいという趣旨で発言した。この段階の即答は難しいとは思いますが、考えてもらいたい。

(市)

次期総合計画のまちづくりの観点から、十分に情報提供し、検討したい。

○観光資源の活用検討について

(委員)

目標 47 に「観光資源の活用検討を進めるとともに」とあるが、「主な事業」の一つとして、これを進めるための検討委員会等を設置するという内容の文言を入れたほうが、計画策定等より具体的な取り組みが可能になるのでは。

(市)

主な事業として観光振興計画の推進と書いている。この計画の内容は、PR 部会、拠点ルート部会、資源部会の 3 部会をつくって、市民を交えて検討していく計画になっている。色々な事情があって実現できないが、この計画を推進していきたい。

○企業誘致に関して

(委員)

目標 49 の企業誘致に関して、行政側で企業誘致アンケート調査を行うということだが、これだけ

では誘致は難しい。未活用地についての情報を、例えば地元の建設関係や工業関係の企業と常に情報交換を行いながら各企業へ誘致を仕掛けていく仕組み等が必要と思われるがどうか。

(市)

4月に設置した企業立地推進室という新しい部署が、情報交換の重要性を認識しながら取り組んでいるところだ。

○商店街の活性化について

(委員)

目標52にある商店街の活性化だが、3駅中心のコンパクトシティを進める上で、中小企業の活性化を支援するためにも、中小企業振興条例の策定に関する項目を入れてもらいたい。

(市)

経済活性化策を考えたときに、中小企業振興条例の策定はわれわれも考えていたが、検討を始めたばかり。文言の入れ込みは、計画がはっきりするまで少々時間をいただきたい。

(副市長)

目標49「地域産業の活性化と企業誘致活動を強化します」の「1. 地域産業の活性化」に主な事業を3点あげている。ここに同列的に総括的な課題として中小企業振興についての項目を起す方向で、次回会議までに整理したい。

○市民参加型市場公募債について

(委員)

目標56の「3.市民参加機会の充実」の主な事業として「市民参加型市場公募債の発行」があげられている。予定発行額は。

(市)

当市と同規模の自治体を参考に、現時点では3億円程度と考えている。

(委員)

あえてそうした債権を発行するのは、今までに無いイベントを考えているのか。新たに借金をするという考えならば、時代にそぐわない。

(市)

新たに借金を増やすという発想ではない。導入は、身近な施設整備で、市民が自分たちのお金を出して参加することの意味が大きい。市民に直結した事業に取り組む場合に、活用していくものと考えている。

○ブーケトスについて

(委員)

目標 57 の前期の主な取り組みに、ブーケトスとある。投票率が低く、団体の定義があいまいなため、見直されるそうだが、良い取り組みと思われるので、是非とも継続してもらいたい。

(市)

社会貢献ができる市民団体、市民活動の育成を目的に 3 年間実施してきたが、参加団体数は 15,16 で推移している。少なくとも 50,60 団体があるはずだが、そうした団体が参加してこない。PR 方法を含めて制度見直し中である。

○定員適正化計画について

(委員)

目標 60 にある「定員適正化計画の見直し」について、定員を増やすのか、減らすのか。

(市)

第 2 次定員適正化計画は、平成 23 年 4 月 1 日現在で終了するが、それまでは行政改革等で効率化を図りながら職員数を削減する。仕事をする上で必要な部署では増え、不必要な部署では経るなど内部では増減がある。団体としては、適正な定数を考えながら作業していきたい。

○地区会館整備及び複合機能施設の整備について

(委員)

目標 57 の「1. 市民活動関連施設の充実」に「地区会館整備及び複合機能施設の整備」とある。これからハコモノがどんどんと建つことはないだろうから、既存施設の整備が重要になってくるだろう。運用と活用を柔軟にできる政策を入れてもらいたい。夢創館の活用も複合機能をもった活用方法を検討できないか。

(市)

新たな建物を作ることは難しいが、施設も古いものが多く再整備は考えなければならない。整備に当たってはこれまでのように単一の機能だけでなく、色々な機能を複合させて運用することを検討しなければならない。市民活動が展開できるように柔軟に対応できる施設を考えながら計画したい。夢創館は文化活動の拠点としてきて、昨年度、市の施設として購入した段階で、地域活性化や市民交流の場としての位置付けも出てきている。目標 57 の中でもそうした活用ができるよう対応していきたい。

(委員)

今は地区会館のみ触られているが、部局ごとに色々な施設を所管しているはずだ。ハコモノが建てにくいなか、老人憩の家なども含め、色々な施設で市民活動や保育など柔軟な運用についてもう少し述べられているのがよい。

○パブリックコメントの推進について

(委員)

目標 56 にあるパブリックコメントの推進について、従前と文言に代わりが無いが、制度として本当に機能していると思うか。

(市)

パブリックコメントでは、意見が数件、なかには〇という状況である。一つの手法としてパブリックコメントを求めるほか、意見を求める方法は色々ある。市長への提言、出前講座での意見など色々な中で意見を頂く形を広げていきたい。パブリックコメントは制度としては広まっていけばよいが、現実の反応は鈍い。色々な意見を聞ける場を持つため、懇談会等を行い少しでも PR して答えていたきたいと考え取り組んでいる。どう具体的に進めるかは重い課題ではある。

(委員)

目標 55 の「広報手段の多様化」にもあるので、メール配信等を利用し、こちらからアプローチをかけて市民の声を拾うのがよいと思う。

○海外・国内姉妹都市交流の推進について

(委員)

目標 59 の「姉妹都市交流の推進」だが、「交流に努めます」から「交流を促進します」に変わっているが、今までどういった交流が図られてきて、どうしていくのか。

(市)

国際交流の促進については、ニュージーランドのティマル市と中国の貴陽と交流を進めている。貴陽については情報の交換手段でスムーズに行かない面があり、思うようにいっていない。一昨年は農業研修生として女性 3 名がきたが、状況を検討するということで中断中である。ティマルとは前期の取り組みにあるとおり、姉妹都市を締結した。オーストラリアへの派遣職員の出張を利用して、交流の進め方についての情報収集とアイデアを出すとともに、状況を広報を通して今月から情報提供している。具体的に見せるものがなかなかできていないが、本の交換など含め地道に進めているところだ。

(市)

和木町との交流は、昭和 54 年 7 月に姉妹都市締結以来、職員交流、市民グループ、児童・生徒の使節団等の交流が行われ、昨年度は姉妹都市締結 30 周年式典を開催した。人的交流を中心に交流を更に進めていきたいということで、「促進」の表現にした。

(委員)

和木町は青竹がしゃまなものとして伐採され加工品をつくっている。北海道は青竹が無いので、そ

れを取り入れて観光・販売の支援としてつかえないか。地方交付税が交付されていない町であり、そうしたまちのまちづくりの情報交換を住民レベルで行う必要があるのでは。

これからのビジネスを考えると、対アジア、特に中国との経済交流は必要。積極的に地元の経済人を巻き込んで交流を図っていくのがよい。

○市民委員会について

(委員)

目標 56 の「3・市民参加機会の充実」の主な事業に、審議会、委員会、市民会議、ワークショップ、市民委員会となる。この市民委員会とはどういう性格の組織か。

(市)

市長マニフェスト関係で出てきている。行政と市民を橋渡しする仲介的性格をイメージしている。具体的にどういう形がよいのかということまでは話が進んでいないが、審議会ではなく、もっとオープンに、地域と常に情報交換できるような、中間的な委員会というイメージで組織したいと考えている。

役所と地域の情報がうまく交換できるような場をつくりたいと考えている。

(委員)

審議会とか委員会とか余り作りすぎるとわかりづらくなり混乱するのでそこも考慮してもらいたい。

(市)

色々な会議があるので、整理が必要な部分もある。それも含めて考えていきたい。

(委員)

市長への提言が必要であれば、行政が一方向的に説明を行う形ではいけない。例えば、あるエリアで話し合いを持ち、時を見て、市長へのまちづくり提言として集まり、委員会が考えるまちづくりについて、市長や行政が議論をする形がよい。パブリックコメントもそうだが、情報として出しても、きっちり受け止められて議論をする場所がなければ、個人的な意見の表出にとどまる。中身の濃いスタイルで組み立てると市民の関心が高まる。

(市)

行政から投げかけられた質問に答えるというのはなかなか難しいのだと思う。地域でこんな課題があり、こんな問題を話し合いたいが、行政としてはどうやるのか、という地域の声を、行政は委員会等の仲介役やまとめ役などとしてテーブルに乗せることができればというイメージでいる。

(委員)

和木町と恵庭市は姉妹都市になっていることを知っている人はたくさんいるだろうが、和木町その

ものは知らない。交流している人は、議員であり役所の職員であり、一般の人はそういう機会がほとんどない。交流を促進するのであれば、交流のための市民の組織等をつくり、そこで交流内容を考えなければならないと思うので、検討いただきたい。

○市民参画について

(委員)

目標 56 に市民との相互理解、市民の意見を幅広く聞いていくことがうたわれているが、市民に責任を持って参加するという意識がないと、声の吸い上げに際限が無くなることも考えられる。このことを踏まえて、市民公募も目的をもって進めていただきたい。

○男女が平等に暮らせるまちづくりについて

(委員)

目標 58 の男女平等の雇用について、今の時代ここまでうたわなくても良い。かえってここで女性の雇用を考慮するとすること自体が女性を差別しているように思うがどうか。

(市)

男女共同参画について、平等に近づいているし、実際平等であることもある。色々な場への女性の参加も課題として進めようとしている。国の施策においてもまだ進められていて、また新たな計画も作られる。都道府県、市町村が一体となって取り組むものであり、ある部分では問題がないかもしれないが、これからもまだ推進していかなければならない部分もあり、行政としては進めさせていただきたい。

(委員)

男女雇用平等として女性も前面に出なければならないとしても、出てくると拒否して退く人に分かれる。自然に参画できる環境づくりも大事だろう。

○市民活動の支援について

(委員)

目標 57 に「市民活動を支援」とあるが、もうそろそろ市民活動の支援だけでなく市民活動の活用を目指すべきではないか。市民活動は支援するだけの対象ではない。市民活動が行政の一環を担うという捉え方が必要になってくる。そういう意味で、市民活動の支援だけでなく、市民活動の活用という考え方を入れていく必要がある。例えば、市民団体、活動団体が何かの指定管理を受託する可能性もあるだろう。

(副市長)

今までの発想を変えていく必要性は以前からあった。市も様々な事柄において町内会に頼ってきたが、町内会は加入率が低下し役員のなり手がいないという悩みを抱えている。

市民会議や市民委員会のあり方を整理しなければならない時期に来ている。町内会の役員や市民と、

直接、市長や職員がひざを交えて話しをするような場所で、今後の市民活動のあり方について意見交換し探っていくべきだろう。市民が自発的に NPO を組織し、それを市の業務の一環として受けているところも実際に出てきている。だから「支援」という言葉を使うような時期ではないのかという思いも一方ではある。多様な市民活動に、どう行政も一緒に応えて行けるか、協働のまちづくりの肝もまさにそこにある。そういう面では、この整理も後期基本計画の見直しの中でできればよいが、一度にできないものについては、次期総合計画の策定までに取り組みたい。

(委員)

まだ具体的にできる状況でなければ、そういう動きに舵を切ったときのために、基本方針で考え方だけでも触れておくべきだろう。

○推計人口の推計年次について

(委員)

昨年 12 月末で 68,738 人で、一昨年同月よりも 31 人減少している。コーホート推計 73,300 人 + 2,700 人とは何年を想定した人口か。また、人口は自然増減、社会増減があるが、両者で政策は異なるか。異なるなら内訳が見積もられているか。

(市)

73,300 人という数字は平成 7 年と平成 12 年の国勢調査の人口をベースに推計した平成 27 年時点の人口で、これに政策人口の 2,700 人を足したものが、総合計画での目標人口。コーホート法による人口推計にもとづいて、平成 7 年、平成 12 年度の人口の動きをベースに考えている。今回については、平成 12 年と平成 17 年度の国勢調査の人口をベースに考えている。今年 22 年度の国勢調査があり、数値が分かれば入れたいところだが、間に合わないので、平成 12 年と平成 17 年度をもとに推計した。少子高齢化という中での人口の動きを見ると、伸びの鈍化が予想され、現在の人口を考慮したとき、推計を代えることが必要ではないかと考えた。

○計画ごとの人口推計について

(委員)

恵庭市という一組織にも関わらず、計画によって推計が異なるのは違和感を感じる。一本化する考えがあるか。都市計画マスタープランと石狩東部広域水道企業団拡張事業再評価報告書の推計人口が、他の計画に比べて突出しているが、修正はしないのか。

(副市長)

都市計画マスタープランの 10 万人については見直していこうとしている。まちづくりで、市街化区域、市街化調整区域を決める大枠のまちづくりの人口というのが、社会保障・人口問題研究所の 69,000 人、約 70,000 人になっているので、基本的には 70,000 人をベースにして色々な人口推計を見直していこうという考えをとっている。個別の計画についても、対応ができるものについては、

70,000 人を基本として見直す時期がくるであろうと考えているが、既に過去のそれぞれの計画の中で一定程度、この人口を予測して実施してきている事業もある。今回の 70,000 人を基本とする人口に見直した場合にどういった影響が出てくるのかということも含めて、見直しができるものは見直し、また計画で既に実施しているものについて恵庭市だけで勝手に決められない部分もあるので、そういったところの調整を今後は図っていく。基本となる都市計画マスタープランが市街化区域、市街化調整区域の考え方や今の総合計画の考え方については、基本的には 70,000 人をベースに、政策的なものも加味しながら見直していこうということで、今日提示した。

社会保障・人口問題研究所の推計では減る傾向にあり、およそ 70,000 人が限界となっている。黙っていればそうなるでしょうし、あるいはそれよりも減るかもしれない。しかし、まちづくりの恵庭の可能性を考えれば、人口をプラスできる要素がある。計画上 70,000 人にどれくらいプラスできるのか、政策人口 2,700 人を維持できるか無理なのか、という議論を今後していこうと考えている。

(委員)

70,000 人は妥当だと思う。政策人口は市街地拡大路線のもと面的開発を行い、10 年間で誘導できるという数で、当時の経済成長や恵庭市のロケーションの良さによる人口流入を予測したものである。しかし、現在はそういう社会情勢でなく政策人口は慎重に扱わなければならない。コンパクトシティのもと開発は最小限にとどめている。市街化区域を大きく広げる状況でないなか、市街化区域にはまだ人口を収容できるエリアが相当ある。恵庭はロケーションがよいので、民間開発で 30~40 宅という規模で上手に開発している。それが人口の減少をとどめている傾向にある。ただどんどん市外から入ってくる時代ではなくなって、域内で流動している状況であるので、新しい住宅地をつくっても増える状況にない。コンパクトシティの関係からも政策人口は慎重に扱わなければならない。少子高齢化という時代の趨勢のなか、70,000 人プラスアルファの部分は余り過大にしないほうがよいのではないかと。

また、諸計画における想定人口は、それぞれの計画の性質から総合計画の人口とイコールになっていないが、余りばらつきがあると市民に不審に思われる。これから策定する計画・施策については、総合計画を最大に尊重しながら、一定範囲内に収めるのがよいのではないかと。

(副市長)

恵庭市が独自につくり独自に変えられる計画はよいが、ほかと影響し恵庭市だけでは変えられない長期的なものは慎重に対応していかなければならない。前年同月対比といえど、おそらく戦後初めての減少という現実を前に、慎重に対応していきたい。

(委員)

恵庭は空港と札幌市に近く、カリンバ遺跡はじめ観光資源もある。その中で、農業の担い手の育成や新規就農の支援、あるいは外国人観光客に向けて標識を今から表示するなど強気の政策でよい。優良田園住宅など施策もよいものが多くある。政策人口も 2,000 人、3,000 人と強気でよい。

(委員)

一般会計予算も以前に比べて大きく下がっている。市民の要望をよく理解したうえで、事業を行っていかなければ、負の財産となってしまう。前には進まなければならないが、必要なまちづくりに絞ることが求められている。

(委員)

人口を多く想定するのではなく中身を濃くすることが大切だろう。

○恵庭市の水について

(委員)

恵庭の飲料水は、素晴らしい。暑いときでも蛇口をひねれば冷たくて新鮮な水を飲めるまちはどこにもない。市外の人からも大変評価されている。将来都市像にも水のイメージが含まれているわけで、恵庭の水の良さを政策として市民にうたうべきだと思う。前回の会議で話されたシューパロダムからの受水と浄水場の利活用は、大きな論点であろう。盤尻からえにわ湖を中心とした支笏湖の湧水の原水地を大事にして欲しいし、この良さを市内外にもっとPRすべきで、人口増に活かして欲しい。

(副市長)

人口より過大な水を用意するという議論も一方であるが、過去に取り組んできた経緯というものがある。また、複数の手段で水の確保ができるリスク管理の側面もある。工場でも地下水をくみ上げたほうが安いので、地下水にシフトしているため、事業系の水の使用量が頭打ちになっているが、水質がいつ変わるかという危険もはらんでいる。そのときに備え、恵庭市としてはきれいな水を十分な量を確保するのは大事だろうし、それをPRに使わない手はないだろう。PRの仕方が下手だったかもしれない。今後有力なまちの魅力として訴えていけるのではないかと考えている。

4. 閉 会